

三好合同庁舎整備基本方針

令和 8 年 3 月

徳島県

1	整備の目的	1
2	現施設の概要	1
2-1	整備対象施設	2
3	整備候補地	3
3-1	敷地概要	3
3-2	計画敷地の状況	4
4	集約化を検討する施設	4
4-1	施設概要	4
5	整備規模	5
5-1	職員数	5
5-2	必要諸室	5
5-3	組織	5
5-4	床面積	5
5-5	駐車場	5
6	現施設の現状と課題	6
6-1	地域における現状	6
6-1-1	地理的特性	6
6-1-2	災害	6
6-1-3	圏域市町等の現状	8
6-1-3-1	三好市	8
6-1-3-2	東みよし町	8
6-1-3-3	三好病院	8
6-1-3-4	西部健康防災公園	8
6-2	庁舎の現状と課題	9
6-2-1	機能	9
6-2-2	職場環境	9
6-2-3	防災	9
6-2-4	職員、利用者の利便性	10
7	新庁舎整備の基本的な考え方	10
7-1	安心度 UP	10
7-1-1	戦略4 グリーン社会の構築	10
7-1-2	戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進	10
7-2	魅力度 UP	10
7-2-1	戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり	10
7-3	透明度 UP	11
7-3-1	戦略15 開かれた県政運営の推進	11

7-3-2 戦略 16 時代のニーズに対応する県政運営体制	11
7-3-3 戦略 17 持続可能な財政運営の推進.....	11
8 新庁舎に求められる機能	11
8-1 利便性.....	11
8-1-1 窓口手続のD X推進	11
8-1-2 ユニバーサルデザインへの配慮、ホスピタリティの向上	11
8-1-3 駐車スペースの確保	12
8-1-4 アクセス性の向上.....	12
8-2 防災拠点	12
8-2-1 災害拠点機能の確保	12
8-2-2 エネルギー・ライフラインの自立化.....	12
8-2-3 通信・司令機能の強化.....	12
8-2-4 災害対応時の長時間活動への対応.....	12
8-3 執務室の機能	13
8-3-1 柔軟なワークスタイルの導入などによる個人の生産性の最大化	13
8-3-2 徹底したペーパーストックレス	13
8-3-3 セキュリティとプライバシーの両立.....	14
8-4 環境への配慮.....	14
8-4-1 徳島県G X推進計画等に基づくZ E Bの導入と省エネの徹底	14
8-4-2 外部評価の取得.....	14
8-4-3 資源循環と地域貢献	14
8-5 長寿命化	14
8-5-1 メンテナンス性の向上.....	14
8-5-2 耐久性の確保	14
9 財源・整備手法等.....	15
9-1 三好市との連携	15
9-2 有利な財源の活用.....	15
9-3 コストの平準化	15
10 関連計画等	15
10-1 公共施設等総合管理計画.....	15
10-2 徳島県G X推進計画	16
10-3 とくしま木材利用指針	16
11 用語集	18

1 整備の目的

三好合同庁舎本館は、建築後５８年が経過し、建物全体の老朽化に伴う維持管理コストの増大や機能低下が顕著となっている。

特に、現庁舎敷地は活断層である中央構造線活断層帯の直上に位置しており、大規模地震発生時における建物被害や土砂災害のリスクが極めて高い。

加えて、周辺道路の狭隘さにより災害時の大型車両の通行にも支障をきたしており、確実な行政機能を維持するための安全な敷地への移転は喫緊の課題である。

このため、「公共施設等総合管理計画」に基づく最適化の観点から、三好市が計画する「船井電機跡地施設」との合築を推進し、市町と連携した持続可能かつ利便性の高い拠点整備を目指す。

本基本方針では、発災時でも確実に行政機能を維持できる強靱な防災拠点の構築に向け、新庁舎の整備規模、基本的な機能、および環境性能など、整備に関する基本方針を定めるものである。

2 現施設の概要



国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

2-1 整備対象施設

西部総合県民局三好庁舎（三好合同庁舎）

- ・ 所在地：徳島県三好市池田町マチ 2415 番地
- ・ 敷地面積：6,799.67 m²
- ・ 建物

主な建物	建築年度(経過年数)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造等
本館	1967 (58 年)	651.54	2,537.58	RC4 階
会議棟	1967 (58 年)	253.58	504.65	RC2 階
増築棟	1992 (33 年)	386.46	1,072.10	S3 階
昇降機棟	2001 (24 年)	68.03	160.76	S4 階
車庫棟	1984 (41 年)	247.94	484.85	S2 階
面積計		1,607.55	4,759.94	

経過年数基準：令和 8 年 3 月末



3 整備候補地

3-1 敷地概要

- ・ 所在地 : 三好市池田町マチ 2551 番地 4 ほか
- ・ 敷地面積 : 約 16,500 m²
- ・ 用途地域 : 準工業地域
- ・ 指定容積率 : 200%
- ・ 指定建ぺい率 : 60%
- ・ 防火指定等 : 防火地域指定無し、法 22 条指定区域
- ・ 景観 : 三好市景観計画「市街地景観ゾーン」指定
- ・ 高度地区等 : 高度地区・日影規制無し
(北側隣地は第一種住居地域のため日影規制※あり)
※地盤面+4m、5m範囲 4 時間、10m範囲 2.5 時間

三好合同庁舎等位置図



国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

3-2 計画敷地の状況



国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

- ・ 本計画地である船井電機跡地（徳島県三好市池田町マチ 2551 番地 4 ほか）は、平成 24（2012）年 12 月に市が寄附を受けた土地で、敷地面積は約 16,500 m²に及ぶ。市街地中心部に位置する数少ない大規模な平地であり、公共施設整備に活用できる重要な公共用地である。
- ・ 計画地は中央構造線に敷地北側で近接している。
- ・ 本計画地の一部は土砂災害警戒区域に指定されている。

4 集約化を検討する施設

4-1 施設概要

三好市が計画する図書館、市民活動施設、ホールとの「合築」を推進する。会議室やロビー、駐車場等の共用化を徹底し、建設コストおよび維持管理コストを抑制するとともに、行政手続き以外でも住民が日常的に集える「滞在型庁舎」を目指す。

- ・ 名称 : (仮称) 三好市新施設
- ・ 面積 : 延床面積 約 3,400 m²
- ・ 用途 : 図書館、市民活動施設、ホール

5 整備規模

5-1 職員数

新庁舎で勤務する職員数は以下を想定している。

- ・ 135 名（令和 8 年 4 月職員数）

5-2 必要諸室

新庁舎には以下の室を設ける予定としている。

- ・ 執務室（県税・旅券・情報公開・福祉等窓口含む）、相談室、会議室、ロビー、倉庫・書庫、車庫、休養室、更衣室、施工管理室、分析材料準備室、地力診断室等

5-3 組織

- ・ 地域連携事務所、県税局、福祉事務所、農林事務所、県土整備事務所、出納室（令和 8 年 4 月時点）

5-4 床面積

- ・ 新庁舎の延床面積は、3,400 m²程度を見込んでいる。（令和 8 年 4 月時点）
- ・ ABW^{*1}（Activity Based Working）やフリーアドレス^{*2}の導入を前提とし、従来の固定席にとらわれない設計で執務スペースを圧縮
- ・ ペーパーストックレス化による文書保管スペースの削減（電子決裁の原則化）による床面積の削減

5-5 駐車場

新施設での必要駐車台数は以下を想定している。

- ・ 来庁者用駐車場 : 50 台程度
- ・ 公用車用駐車場 : 50 台程度
- ・ 職員用等駐車場 : 120 台程度

6 現施設の現状と課題

6-1 地域における現状

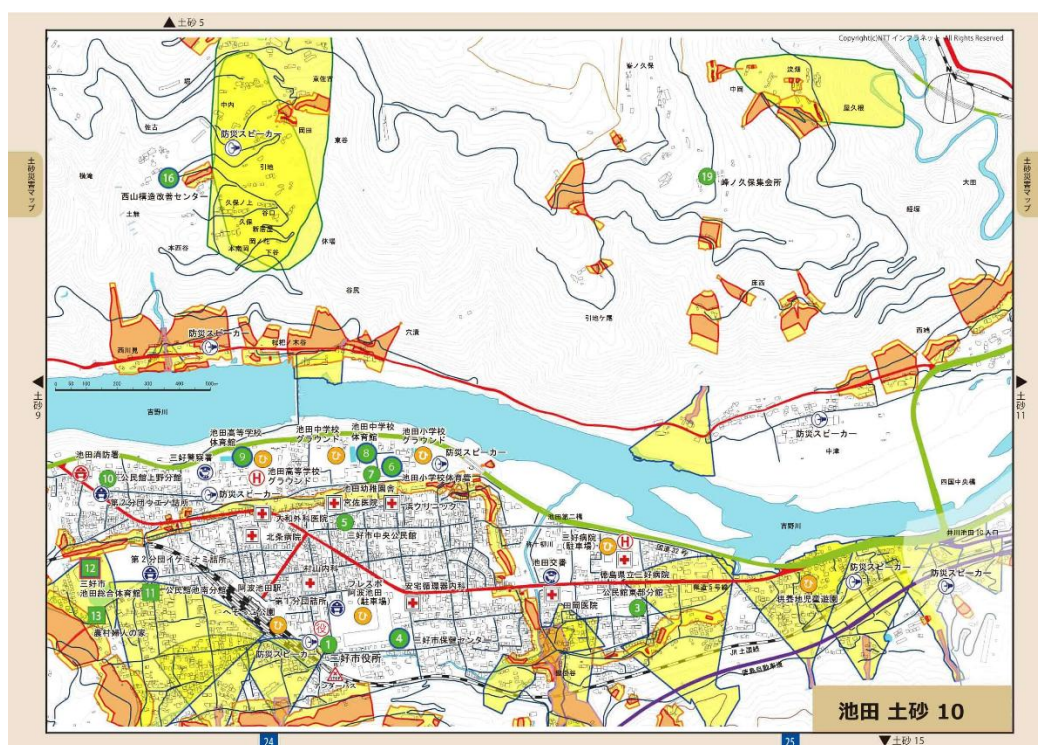
6-1-1 地理的特性

- ・ 三好市は徳島県の西部に位置し、四国他三県すべてと接する「四国の中央」という地理的特性を有している。高速道路網の整備により、四国各県の県庁所在地まで1～2時間圏内で結ばれるなど、広域的な移動における高い利便性を備えている。
- ・ 鉄道においても、J R阿波池田駅は土讃線の全特急列車が停車し、四国内のみならず本州方面への広域アクセス性にも優れている。こうした背景から、古くより「四国の交通の結節点」として、本州各地と四国全域を繋ぐ要衝として発展を遂げてきた。
- ・ 一方で、現庁舎の周辺道路は道路幅員が狭隘（きょうあい）であり、大規模災害時における大型車両の円滑な通行や緊急物資の輸送には大きな制約がある。
- ・ また、北側背後地は中央構造線活断層帯の活動に伴い形成された峻険な丘陵地となっており、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されているなど、地形・地質的なリスクを抱えている。

6-1-2 災害

- ・ 三好庁舎が所在する三好市北部（三野町～池田町）には、中央構造線活断層系が横断している。
- ・ 三好庁舎の現在の敷地は一部が土砂災害警戒区域に指定されている。

7



出典：「三好市防災ハザードマップ」

6-1-3 圏域市町等の現状

6-1-3-1 三好市

- ・ 大規模災害時においても行政機能を維持可能な新庁舎が令和 6 年 12 月に完成し、地域防災の要としての体制が整えられている。
- ・ 令和 6 年度に「船井電機跡地施設整備基本構想」を策定し、当該敷地には、図書館、市民活動施設（公民館機能）、ホールの建設が計画されており、令和 8 年 4 月に整備基本計画が策定される予定である。
- ・ 船井電機跡地に隣接する三好市池田総合体育館は広域避難所に指定されており、三好市新施設には、避難所と連携した「災害時の支援物資物流拠点」としての機能確保が想定されている。
- ・ 船井電機跡地は、残置杭や 地中埋設物が存在する可能性があるほか、土壌汚染のおそれが確認されており、令和 8 年度に地盤調査、土壌状況調査等が予定されている。
- ・ 船井電機跡地は、中央構造線活断層帯に近接しているため、耐震設計上の配慮も求められる。

6-1-3-2 東みよし町

- ・ 現在、三加茂庁舎、三好庁舎、および中央公民館の「分庁舎方式」により分散している組織の一拠点への集約を進めている。これは、住民サービスの利便性向上に加え、災害発生時における迅速な意思決定体制の構築を目的としたものであり、具体的には、三加茂庁舎の敷地内において分館の新築工事を進めており、令和 6 年度に着工している。

6-1-3-3 三好病院

- ・ 県西部における県立病院として、昭和 31 年 1 月に三好市に開設され、地域中核病院としての役割を担っている。昭和 55 年・56 年度には全面改修を行い、また、平成 17 年 8 月救命救急センターを開設し、二次救急のみならず、三次救急にも対応できるよう救急医療の拡充強化を図っている。

6-1-3-4 西部健康防災公園

- ・ 三好市三野町と美馬市美馬町にまたがって位置する「四国三郎の郷（県立美馬野外交流の郷オートキャンプ場）」、「美馬市美馬リバーサイドパーク」、「三好市三野健康防災公園」、「県立西部防災館」、「中鳥地区河川防災ステーション（徳島河

川国道事務所)」を含む約 50 万 m²の区域であり、平常時には、防災啓発と健康増進の推進の場として活用するとともに、広域防災訓練の場としても活用されている。県西部圏域における中央構造線・活断層地震等の災害発生時には、広域応援部隊の活動拠点として、また、南海トラフ巨大地震発生時における後方支援拠点として活用が想定されている。

6-2 庁舎の現状と課題

6-2-1 機能

- ・ 本館及び会議棟は、建築後 58 年（令和 8 年 3 月末時点）が経過し、建物全体の老朽化が進んでいる。特に、外壁や屋上の防水機能の低下、配管等の水回り設備の不具合等の発生に対する修繕等を行っているものの、抜本的な解決には至っていない。
- ・ 建築当時の設計による物理的なフロアの隔たりや、壁による空間の分断は、来庁者にとって窓口の場所が分かりにくく、立ち入りにくい構造となっている。また、この閉鎖的な空間構成は、部局間の円滑な連携を阻害するだけでなく、適切な服務管理を妨げる要因となるなど、効率的な行政運営を行う上での課題となっている。

6-2-2 職場環境

- ・ 膨大な文書保管スペースが限られた執務環境を圧迫している。これにより、職員の作業動線や新たな行政ニーズに対応するためのスペース確保が困難な状況にある。
- ・ 庁舎内の W i - F i 環境が一部に留まっているため、モバイル端末の利便性を十分に活用できず、場所にとらわれない柔軟な働き方の導入が阻害されている。また、災害時において迅速かつ確実な通信機能を確保する上でも、通信インフラの高度化・冗長化を進める必要がある。

6-2-3 防災

- ・ 現庁舎は、中央構造線活断層帯の直上に位置し、さらに敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されているなど、複合的な災害リスクを抱えている。大規模地震発生時における建物被害や地盤災害の危険性が懸念される中、現地建替では安全確保が困難であることから、移転整備が必要である。
- ・ 現庁舎は進入路が狭隘（きょうあい）であり、緊急時における大型車両の円滑な通行や迅速な展開に大きな支障をきたしている。移転整備を通じてこの物理的制約を解消し、「四国の交通の結節点」という三好市の地理的優位性を最大限に活用することで、広域的な救助活動や緊急物資輸送を統括する司令塔機能を抜本的に強化することが不可欠である。

6-2-4 職員、利用者の利便性

- ・ 職員駐車場については、現庁舎近隣に借地等で確保しているものの、全職員の需要を充足するには至っていない。また、駐車場が周辺に分散していることは、業務の効率性や安全な通勤環境の確保において課題となっている。
- ・ 公共交通機関に比べ自家用車による来庁が大半を占める地域特性に対し、現庁舎の来庁者用駐車場は慢性的に不足している。特に会議開催時や繁忙期には、周辺道路の混雑や入庫待ちを招くなど、利用者の利便性と安全性の確保が課題となっている。

7 新庁舎整備の基本的な考え方

新庁舎整備の基本的な考え方として、新未来創生総合計画のミッションに照らし、以下のとおり基本方針を整理する。

7-1 安心度 UP

7-1-1 戦略4 グリーン社会の構築

【GX^{*4}を推進し環境に配慮した庁舎整備】

- ・ ZEB^{*5}（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入やとくしま木材利用指針等に基づく県産材の積極的な活用により、環境負荷を低減し、カーボンニュートラルの実現に向けた「次世代のモデル庁舎」としての役割を果たす。

7-1-2 戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進

【県民の安全・安心を守る拠点となる庁舎整備】

- ・ 活断層（中央構造線活断層帯）等の災害リスクを回避し、大規模地震発生時においても確実に行政機能を維持できる強靱（レジリエント）な防災拠点を構築する。

【ネットワーク環境の整備】

- ・ 災害時においても途絶えることのない冗長化された通信インフラを確保し、広域的な被害情報の収集および迅速な情報発信を担う。

7-2 魅力度 UP

7-2-1 戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

【利便性・ユニバーサルデザイン^{*3}に配慮した庁舎整備】

- ・ すべての県民が快適かつ円滑に利用できるよう、物理的・心理的・情動的なバリアを取り除いたユニバーサルデザイン^{*3}を徹底する。

【県民の交流の場となる庁舎整備】

- ・ 日常的に住民が集えるカフェや売店、ATM等の利便機能を検討し、単なる事務

手続きの場に留まらない「地域の交流拠点」として、持続的な賑わいと活力の創出に寄与する。

7-3 透明度 UP

7-3-1 戦略 15 開かれた県政運営の推進

【整備過程の透明化】

- ・ 三好市との緊密な連携のもと、船井電機跡地における整備計画の協議プロセスを適時適切に公開し、県民の理解と共感を得ながら事業を推進する。

7-3-2 戦略 16 時代のニーズに対応する県政運営体制

【D X ^{*6}を推進し魅力ある職場環境となる庁舎整備】

- ・ 最新のデジタル技術と A B W ^{*1} (Activity Based Working) 等の柔軟なワークスタイルを導入し、場所や時間にとらわれない働き方を実現することで、職員のパフォーマンスを最大化する。

7-3-3 戦略 17 持続可能な財政運営の推進

【財政負担の軽減・平準化】

- ・ 民間活力 (P P P / P F I ^{*7}等) の導入を多角的に検討し、建設コストの抑制のみならず、維持管理や運営における民間ノウハウの活用を促進する。
- ・ 設計段階からライフサイクルコスト (L C C) を意識した構造や汎用性の高い設備を採用し、将来の改修費用を含めたコストの低減と財政負担の平準化を図る。

8 新庁舎に求められる機能

新庁舎は、三好市の豊かな自然と歴史を背景に、「人と人」、「人と地域」、「人と自然」をつなぐ「場」となることを目指す。

8-1 利便性

8-1-1 窓口手続の D X ^{*6}推進

- ・ オンライン申請の普及や「書かない窓口」の導入を進め、来庁者の「待たない・迷わない」利便性の向上と、デジタル化による職員の業務効率化を両立させる。

8-1-2 ユニバーサルデザイン ^{*3}への配慮、ホスピタリティの向上

- ・ 利用頻度の高い県税、福祉等の窓口への動線に配慮するとともに、多目的トイレの設置や、アクセシビリティに優れた通路・スペースを確保し、誰もが利用しやすい環境を整える。
- ・ 視認性の高いサイン計画や音声案内、最新の避難誘導設備を導入し、心理的な障

壁（バリア）を取り除いた安全な動線を確保する。

- ・ 三好市が整備する図書館やホール等の集客施設との相乗効果を最大化するため、来庁者や地域住民が日常的に利用可能なカフェ、売店、A T M等の利便機能について、民間活力の活用（P P P ^{*7}等）を視野に導入を検討する。
- ・ 三好市が計画する図書館・市民活動施設（公民館機能）・ホールとの物理的・機能的な連携を深め、日常生活の中で誰もが気軽に立ち寄り、交流を楽しめるオープンな庁舎空間を創出する。

8-1-3 駐車スペースの確保

- ・ 来庁者用駐車場を建物近接地に配置し、公用車・職員用を含めた必要十分な台数を確保するとともに、将来の脱炭素社会を見据えた電気自動車（E V）用充電インフラの整備を検討する。

8-1-4 アクセス性の向上

- ・ J R阿波池田駅等の公共交通機関との連携を強化し、広域からの来庁者にとってもアクセスしやすい環境を構築する。

8-2 防災拠点

8-2-1 災害拠点機能の確保

- ・ 災害時、直ちに「現地災害対策本部」等の立ち上げとともに、自衛隊をはじめとする広域応援部隊等の拠点として利用できるよう、容易にレイアウト変更が可能な執務スペースを確保する。また、有事の際に即座に機能を発揮できる通信・A V設備を常設するなど、司令塔として必要な環境を整える。

8-2-2 エネルギー・ライフラインの自立化

- ・ 太陽光発電、蓄電池、非常用発電機を組み合わせた電力バックアップ体制を構築する。さらには、受水槽やマンホールトイレの設置により、72 時間は外部供給に頼らず自立的に活動可能な性能を確保する。

8-2-3 通信・司令機能の強化

- ・ 防災行政無線に加え、衛星通信（スターリンク ^{*8}等）や全館W i - F iを配備することで、いかなる事態でも途絶えない通信環境を確保し、災害対策本部や各関係機関との緊密な連携を維持する。

8-2-4 災害対応時の長時間活動への対応

- ・ 災害対応が長期化した場合に備え、職員のパフォーマンスを維持するための仮眠・休憩スペースや、シャワー等の衛生設備を完備する。

8-3 執務室の機能

8-3-1 柔軟なワークスタイルの導入などによる個人の生産性の最大化

- ・ オフィスランドスケープ^{*9}の手法を採用し、視覚的な圧迫感を抑えた開放的な空間を設計する。あわせて、ABW^{*1} (Activity Based Working) やフリーアドレス^{*2}を導入して固定席を最適化することで、部署の垣根を越えた連携を促進するとともに、将来の組織改編にも柔軟に対応可能な執務環境を構築する。
- ・ 遮音性に配慮した集中スペース（ソロワークエリア）を配置し、高度な知的作業における個人のパフォーマンスを最大化する環境を整える。一方、複写機や給茶機等を戦略的に集約した「マグネットスペース」を設けることで、職員間の偶発的なコミュニケーションを誘発し、業務効率の向上と新たなアイデアの創出を図る。
- ・ WEB会議やハイブリッド型の研修に即応できるよう、全館Wi-Fiインフラを完備するとともに、防音設備や通信機器を備えたフレキシブルなミーティングスペースを確保する。
- ・ 仕事の合間に心身をリセットできるリフレッシュスペース（リラックス空間）を整備する。ON/OFFの切り替えを促進することで、疲労回復とメンタルヘルスケアを支援し、持続可能なパフォーマンスの維持を図る。



出典：株式会社ウチダシステムズ

8-3-2 徹底したペーパーストックレス

- ・ 電子決裁を原則とするとともに、既存文書の電子化（データ化）を推進する。これにより、書庫等の文書保管スペースを最小化し、生み出された余剰スペースをABW^{*1} (Activity Based Working) を支える多様なワークスペースや相談室へと転換し、空間の有効活用を図る。

8-3-3 セキュリティとプライバシーの両立

- ・ 情報セキュリティ対策および個人情報保護を徹底するため、スマートロック^{*10}等を用いた厳格な入退室管理を実施する。
- ・ 相談業務においては、心理的な安心感と秘匿性を確保するため、十分な遮音性能を備えた個室や専用の相談区画を適切に配置する。

8-4 環境への配慮

8-4-1 徳島県GX^{*4}推進計画等に基づくZEB^{*5}の導入と省エネの徹底

- ・ 徳島県GX^{*4}推進計画に基づき、率先的にZEB^{*5}（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を導入する。高断熱材や高効率な空調・照明設備の採用に加え、太陽光発電等のクリーンエネルギー^{*11}を最大限に活用し、運用時のエネルギー消費量を大幅に削減する。

8-4-2 外部評価の取得

- ・ BELS^{*12}（建築物省エネルギー性能表示制度）やCASBEE^{*13}（建築環境総合性能評価システム）等の認証を取得し、建物の環境性能を客観的に可視化・確保する。

8-4-3 資源循環と地域貢献

- ・ 雨水の有効利用を推進するとともに、構造や内装に県産材を積極的に活用する。これにより、環境負荷の低減と、林業をはじめとする地域産業の活性化を同時に実現する。

8-5 長寿命化

8-5-1 メンテナンス性の向上

- ・ 将来の設備更新や間取りの変更が容易な「アウトフレーム構造」の採用を検討し、物理的な長寿命化を図る。
- ・ 汎用性が高く、維持管理の容易な設備システムを採用することで、建設から解体に至るライフサイクルコスト（LCC）の低減・抑制を目指す。

8-5-2 耐久性の確保

- ・ 構造躯体の耐久性を高めることで、長期にわたって安全に使用できる施設を整備し、将来の財政負担の軽減と環境負荷の抑制につなげる。

9 財源・整備手法等

9-1 三好市との連携

- ・ 三好市が計画する船井電機跡地施設（図書館、市民活動施設、ホール）の整備計画との整合性を図り、ホールや会議室、駐車場等の機能・設備を積極的に共有化することで、建築コストの最小化を図る。
- ・ 三好市との合同による効率的な管理手法を導入し、光熱水費や保守点検費用等のランニングコストの削減に取り組む。

9-2 有利な財源の活用

- ・ 国の交付金や有利な起債を最大限に活用することで、県債の元利償還金に対する後年度の交付税措置を考慮し、実質的な県負担の軽減を図る。

9-3 コストの平準化

- ・ 建設から維持管理、将来の解体に至るまでのライフサイクルコスト（L C C）を把握する。長期的な視点での財政計画を策定し、将来にわたる財政負担の平準化を図る。

10 関連計画等

関連計画等について新庁舎整備に関連する主な内容を抜粋した。

10-1 公共施設等総合管理計画

6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【基本的な方向性（最適化の推進）】

ニーズに合わせた統廃合、転用や機能再編などの既存ストックの有効活用、広域的な集約化・複合化、民間施設利用等による最適化

【管理に関する各実施方針】

⑥ 持続可能かつ機能的な配置

行政需要に応じた施設の統廃合や転用・機能再編、建替規模の縮小、国や市町村と連携した施設の共用などを検討する。

⑦ D X の推進

D X を推進することで、公共施設等の機能やサービスの向上を図るとともに、効率的・高度的な維持管理、運営、改修及び更新等を推進する。

「働き方改革」や公共施設の利用方法の多様化を見据えた施設規模の適正

化を図る。

⑧ G X の推進

クリーンエネルギーの最大限導入等を加速することや省エネルギー対策の徹底が必要となっていることから、積極的かつ長期的な視点に立った計画的な脱炭素化を推進する。

⑨ P P P / P F I 活用

公共施設等の改修・更新、利活用等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した方策を検討し、「民間の資金や活力」などを積極的に活用するとともに、公共サービスを効率的・効果的に提供し、維持管理コスト等の縮減・平準化を図る。

(7) 各部局の主な取組

【企画総務部】

各合同庁舎の本館等については、建替を含め今後の施設のあり方について検討を進める。とりわけ、立地や県全体の防災機能面での位置づけ等から、整備優先順位が高い美波・美馬・三好の3合同庁舎については、今後の整備方針について、具体的な検討を行う。

10-2 徳島県 G X 推進計画

6 具体的な施策の展開

① クリーンエネルギーの最大限導入

【クリーンエネルギーの活用】

● 県有施設への率先導入

県内事業者や県民に向けての導入モデルとすべく、県有施設に PPA 等を活用した太陽光発電設備等を率先して導入する。

② 省エネルギー対策の徹底

【建築物等の省エネルギー対策】

● ビル・住宅の Z E B ・ Z E H 化の推進

今後予定する県有施設の新築・改修事業について、率先的に Z E B を導入する。

10-3 とくしま木材利用指針

第1部 はじめに

4 県産材の利用の促進に向けた各主体の取組

(1) 県による取組

本指針に基づき、その整備する公共建築物における木材の利用に取り組む。

第2部 県産材の利用の促進のための施策に関する基本的事項

1 建築物等における木材利用の促進

(1) 公共建築物における木材利用

公共建築物について、率先して木造化及び内装等の木質化を推進する。

第3部 県産材の利用の目標

1 公共部門

公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、土木工事や備品調達等、あらゆる場面での率先的な利用に取り組む。

(2) 公共建築物の内外装の木質化

県民の目が触れる機会が多いと考えられる天井、床、壁窓枠の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分で、木材の使用が適切と判断される部分については、木質化を図る。

11 用語集

*1 : A B W

- ・ Activity Based Working の略称
- ・ 業務に応じて、集中席やコミュニケーション席などそれぞれの業務に特化した場所を選べる働き方・又はそのオフィス環境

*2 : フリーアドレス

- ・ 職員が固定席を持たず、自由に席を選んで働くスタイル

*3 : ユニバーサルデザイン

- ・ 年齢、性別、身体的能力、言語などに関わらず、あらかじめ多様なニーズを考慮して、全ての人が安全に安心して、容易かつ快適に利用できるように、施設、製品、サービスなどを計画、設計する考え方

*4 : G X

- ・ Green Transformation
- ・ 温室効果ガスを発生させる化石エネルギーを中心とした現在の産業構造・社会構造を、クリーンエネルギー中心へ転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
- ・

*5 : Z E B

- ・ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称
- ・ 高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなるビル

*6 : D X

- ・ Digital Transformation の略称
- ・ データやデジタル技術を活用することを前提に、組織のあり方、業務プロセス、文化・風土を変革し、地域の魅力を創造すること。

*7 : P P P / P F I

- ・ P P P (Public Private Partnership) : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。
- ・ P F I (Private Finance Initiative) : 公共施設等の設計・建設・維持管理・運営といった一連の事業を、民間のノウハウや資金力を活かして行うこと。

＊8：スターリンク

- ・ 低高度を軌道する衛星を活用したブロードバンドインターネット

＊9：オフィスランドスケープ

- ・ フロアに高い壁や間仕切りがなく、背の低いパーティションや家具、観葉植物を用いることで、適度にプライバシーが保たれる開放的な空間となるレイアウト

＊10：スマートロック

- ・ スマートフォンやICカード、暗証番号、生体認証などを使って、鍵の施解錠を行うシステム
- ・ 鍵の紛失リスクの軽減や入退室記録の管理が簡略化できる。

＊11：クリーンエネルギー

- ・ 二酸化炭素(CO₂)や、硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)など、大気汚染や地球温暖化の原因となる物質を排出しない、または排出量が非常に少ないエネルギー

＊12：BELS

- ・ 建築物の省エネルギー性能の表示制度
- ・ 建築物の販売・賃貸を行う事業者は、建築物省エネ法第7条により、建物の省エネ性能を表示することを求められており、国土交通省の定めるガイドラインでは、表示する性能は自己評価と第三者認証の両方が認められており、BELSは第三者認証の例として位置づけられている。

＊13：CASBEE

- ・ 建築物の環境性能を評価するシステム
- ・ エネルギー性能だけでなく資源循環や室内環境等も含めた総合的な環境性能を評価するシステムであり、CASBEEは環境負荷（Load）と環境品質 Q（Quality）を2つの評価軸としている。